

公共サービスを協働で 来年度事業の提案募集

市民協働課
☎70・5640

市民活動団体と行政が互いの知恵と力を合わせて公共サービスを行う「市民提案型協働事業」の来年度の提案を募集します。

市民活動推進委員会委員や有識者、市職員で構成する審査委員会、事業の採否を決定します。皆さんの意欲と行動力で、市民協働によるまちづくりを進めませんか。

は毎年度の提案が必要。提案方法
同課、市民活動センターあやせ（中央公民館内）、各地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館にある応募の手引き（市ホームページからダウンロード）を参照し、6月1日～7月1日にエントリーシートを同課へ直接。

市民活動交流カフェ（市民協働事業報告会）
市民活動に関心のある方が集まり、気軽に話し合い、学習し交流を深めます。7月2日（土）10時～12時、中央公民館。「市民協働事業を行うコツ」をテーマに、昨年度の市民協働事業にを行った団体や市職員、市民協働事業審査委員会委員も参加し、市民協働事業の報告も行います。定員30人。☎200円。市民活動センターあやせ ☎70・1232。

NPPO支援団体関係者などで構成する選考委員会で検討し、交付事業を決定したものです。
市民が参加できる事業は、主催団体が広報あやせなどで募集します。

事業報告会
6月11日（土）14時から、市役所3階315会議室で、昨年度に交付を受けた9団体が事業成果を発表します。

報告するのは「そら夢の会」「日本語クラス あやせ未来塾 運営委員会」「PAPmusic+」「身近な相談会実行委員会」「綾瀬でオペラをーの会」「文化芸術育成プロジェクト」「あやせ童謡の会」「ママ応援サロンecubo」「ハンドメイドマルシェ ayase実行委員会」です。



市民活動団体と行政が互いの知恵と力を合わせて公共サービスを行う「市民提案型協働事業」の来年度の提案を募集します。

市民活動5事業を応援
きろめき補助金交付団体決定
市民協働課
☎70・5640

今年度のきろめき補助金交付事業（市民活動応援補助金）が決定しました。同課、市民活動センターあやせ（中央公民館内）、各地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館にある応募の手引き（市ホームページからダウンロード）を参照し、6月1日～7月1日にエントリーシートを同課へ直接。

今年度のきろめき補助金交付事業（市民活動応援補助金）が決定しました。同課、市民活動センターあやせ（中央公民館内）、各地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館にある応募の手引き（市ホームページからダウンロード）を参照し、6月1日～7月1日にエントリーシートを同課へ直接。

展示会の開催団体募集
あやせ市民芸術鑑賞事業
来年度、市役所7階市民展示ホールで展示会を開催する団体を募集します。市内で活動する団体による展示を通じて、広く市民に芸術鑑賞の機会を提供するものです。

展示期間（各日9時～16時30分）
初日は13時から、最終日は15時まで

Table with 2 columns: 開催区分, 展示期間

歩いて市内の魅力を発見 ふれあい探検ウォークラリー大会

青少年課 ☎70・5655

コマ地図を頼りに、市内を歩く「ふれあい探検ウォークラリー大会」の参加者を募集します。昨年まで夜間に開催していたナイトウォークラリーが、市内の魅力に触れてもらおうと、開始時間を早め、コースの距離を伸ばして開催します。あらかじめ定められた標準時間（隠しタイム）との時間差や、コース途中に設置されたクイズの正解数などにより得点を出し、結果を市ホームページに掲載します。今年度から順位付け、表彰は行いません。

家族や友達、仲間と一緒に参加し、ふるさとの意外な一面を発見してみませんか。

7月23日（土）14時30分受け付け開始。市役所周辺を巡る3kmか5kmのコースのいずれかを選択（小雨決行。5kmコースは階段があるためベビーカーなどの利用不可）。市内在住・在勤・在学で18歳未満の方と保護者か、18歳以上の方でつくった1組2～6人のチーム対象。筆記用具、飲み物、レジャー用シート、時計、雨具、虫除けなど持参。定員各50組（申込順）。☎チーム名、チーム全員の氏名・年齢、代表者の住所・電話番号を6月2日～20日に同課へ電話。

今年度のきろめき補助金交付事業（市民活動応援補助金）が決定しました。同課、市民活動センターあやせ（中央公民館内）、各地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館にある応募の手引き（市ホームページからダウンロード）を参照し、6月1日～7月1日にエントリーシートを同課へ直接。

Table with 5 columns: 区分番号, 事業名, 団体名, 費用総額(千円), 交付額(千円)

レインボー健康体操 参加者募集

脳刺激体操、筋・骨刺激体操、ストレッチを取り入れたレインボー健康体操講座の参加者を募集します。

場所・日時▷綾西憩の家 6月8日・15日・22日・29日の各水曜日10時～12時▷早川城山集会所 6月16日・30日、7月7日・21日の各木曜日9時30分～11時30分▷大上会館 7月6日・13日・20日・27日の各水曜日10時～12時▷対象 市内在住で65歳以上の方▷持ち物 飲み物、タオル、バスタオル▷定員 各会場20人（申込順）▷☎6月2日から高齢介護課 ☎70・5633

6月30日までに提出 児童手当の現況届

児童手当の受給者は、現況届を年1回提出する必要があります。対象者には6月上旬までに届け出用紙（返信用封筒同封）を郵送するので、必要書類を添付して、6月30日までに子育て支援課〒252-1192（住所不要）へ返送してください。

提出がないと、6月分以降の手当が受け取れなくなるので、必ず提出してください。詳しくは、郵送した書類を参照してください。☎同課 ☎70・5664。



地球環境問題に対応し、持続可能な発展を促すために、事業活動における環境への負荷を減らすことが必要です。環境マネジメントシステム（EMS）の導入は、環境への組織としての取り組みを推進するだけでなく、経費の節減や生産性の向上、事業所のイメージアップなどにも効果的

的です。EMSの代表的なものには、国際規格であるISO14001があり、大企業を中心に広く普及してきましたが、中小企業からは、金銭的・人的負担などから導入が難しいとの声が寄せられています。EMSには、中小企業をはじめとした幅広い事業者が取り組みやすいものもあります。環境省が策定したエコアクション21など、その特徴はさまざまです。自社に合ったEMSを選択し、環境負荷の低減に努めましょう。☎環境政策課 ☎70・5620。

市内中小企業の持続的な事業展開を支援するため、次の制度を実施しています。

▼販路開拓▽内容 市内中小企業の受注拡大に要する費用の一部を補助▽補助対象 企業ホームページ、ホームページ開設など受注拡大に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、20万円が上限▼事業拡大に係る設備導入▽内容 市内中小企業の設備導入に要する費用の一部を補助▽補助対象 生産性向上と合理化のため必要な300万円以上の機械器具装置などの導入に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、300万円が上限▼その他▽補助交付金額が予算額に達した時点で、受け付けを終了（申込順）▽申請

内容を確認し、受け付けるため、申請できない場合あり

家庭での二酸化炭素排出を抑制するため、「あやせエコっと21（家庭編）」推進キャンペーンを行います。3つのコースのほか、今年新たに「プラス1 我が家のCO2削減大賞」を設けました。各コースに重複して応募できますが、3コースの当選は1回のみです。市内在住で各コースの条件を満たせば応募でき、抽選で旅行券などの賞品が当たります。☎6月2日～10月17日9時～12時15分・13時～17時にあやせ環境ネットワーク事務局（環境政策課内）へ直接（土・日曜日、祝日を除く）。11月開催予定の「あやせ環境展」で公開抽選し、結果は市役所に掲示するほか、市ホームページにも掲載します。賞品は、抽選後1か月以内に同

返却。このまめな消灯などを心掛け、電気や水道を節約しましょう。▼内容 次の使用量が前年同期より削減できていること▽電気 6・7・8・9月分▽水道 6・7月分▽7・8月分▽電気使用量の確認ができるものや水道の「使用量のお知らせ」を1枚1口（最大5口まで）として、必要事項と節約のために工夫した点を応募用紙へ記入し提出。使用量のお知らせなどは受け付け後返却。

①節電・節水コース
②レジ袋削減コース
③省エネ型家電製品（2品目）買換えコース

のいずれかを、省エネ型に買い換えたことが確認できる領収書（レシート可）▼家電製品1点につき、購入が市内個人商店は5口、市内チェーン店などは4口、市外店や通信販売は3口（何口でも可）として、削減額を省エネ製品買換えレシートと「かんたん比較」票印刷方法 しんきゅうさん@sinkkyuusan.com/index.htmlを検索し、さっそく使う↓お持ちの製品と比較してみよう↓かんたん比較↓製品情報を入力↓比較↓印刷

我が家のCO2削減大賞
家庭から排出される二酸化炭素排出量の具体的な削減アイデアを募集します。応募者全員に、参加賞を呈しします。

▼表彰 同ネットワークで選考し、最優秀賞1人、優秀賞2人▼削減方法・効果、氏名、住所、電話番号を記入し、同課〒252-1192（住所不要）へはがきで郵送、☎sun10@city.ayase.kanagawa.jpへ直接

▼市民福祉常任委員会 ◎安藤多恵子氏◎齋藤慶吾氏▼経済建設常任委員会 ◎内山恵子氏◎金江大志氏▼基地対策特別委員会 ◎笠間昇氏◎松本春男氏▼議会報編集委員会 ◎松本春男氏◎畑井陽子氏
☎議会事務局 ☎70・5643。

市内中小企業の受注拡大に要する費用の一部を補助▽補助対象 企業ホームページ、ホームページ開設など受注拡大に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、20万円が上限▼事業拡大に係る設備導入▽内容 市内中小企業の設備導入に要する費用の一部を補助▽補助対象 生産性向上と合理化のため必要な300万円以上の機械器具装置などの導入に要する費用▽補助額 補助対象となる経費の3分の2以内で、300万円が上限▼その他▽補助交付金額が予算額に達した時点で、受け付けを終了（申込順）▽申請



必要書類添付の上、6月3日～来年1月31日に同課へ直接▼☎同課 ☎70・5664